

サンマルコ食品(株)と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 093011 号)

サンマルコ食品(株)と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

サンマルコ食品(株)は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取り組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

サンマルコ食品(株)
代表取締役社長

藤井 幸一

平成 22 年 3 月 8 日
札幌市
市 長

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 工場内の5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動を推進し、“安全・安心な食品製造”に努めます。
- 使用する原材料は、品質・鮮度・賞味期限等の確認を行い、製品の品質管理に努めます。
- 工場従業員は、専用の作業着・帽子の着用、入場時のチェック、衛生確認、また、衛生管理の基本である“手洗い”的手順を十分に理解し、異物混入防止・二次感染防止に努めます。
- お客様のお申し出に対して、迅速かつ適切な対応を行い、正確な情報提供に努めます。
- 従業員一同「全社一丸」となり、連係・共同し、“お客様に喜んでいただける製品作り”に努めます。